

平成 31 年 3 月 13 日（水曜日）

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

（第 6 日目）

平成31年3月13日（水曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

會計管理者兼出納室長	三浦清隆君
總務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民稅務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君
環境対策課長	佐藤孝志君
農林水産課長	千葉啓君
商工觀光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術參事 (漁港・漁集担当)	田中剛君
復興推進課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	阿部修治君
綜合支所長	佐久間三津也君
南三陸病院事務長	佐藤和則君
總務課長補佐兼 總務法令係長	岩淵武久君

教育委員会部局

教育長	佐藤達朗君
教育總務課長	阿部俊光君
生涯學習課長	三浦勝美君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	三浦浩君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋一清君
-----	-------

農業委員会部局

事務局長	千葉啓君
------	------

事務局職員出席者

事務局 長	三浦 浩
総務係 長 兼 議事調査係 長	小野 寛和

議事日程 第6号

平成31年3月13日(水曜日) 午前10時00分 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第34号 副町長の選任について
- 第3 議案第35号 監査委員の選任について
- 第4 議案第36号 教育委員会教育長の任命について
- 第5 議案第37号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第6 議案第38号 平成30年度南三陸町一般会計補正予算(第6号)
- 第7 議案第39号 平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 第8 議案第40号 平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第9 議案第41号 平成30年度南三陸町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第10 議案第42号 平成30年度南三陸町市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第11 議案第43号 平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 第12 議案第44号 平成30年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第13 議案第45号 平成30年度南三陸町水道事業会計補正予算(第4号)
- 第14 議案第46号 平成30年度南三陸町病院事業会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において12番菅原辰雄君、13番山内孝樹君を指名いたします。よろしくお願いたします。

副町長より退席の申し出がありますので、これを許可いたします。

日程第2 議案第34号 副町長の選任について

○議長（三浦清人君） 日程第2、議案第34号副町長の選任についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第34号副町長の選任についてをご説明申し上げます。

本案は、副町長、最知明広氏の任期が本年3月31日をもって満了するため、引き続き同氏を副町長として選任することについて、地方自治法第162条の規定による議会の同意をお願いするものであります。

最知氏は、平成27年4月1日から本町の副町長としてご尽力を賜っております。高い識見と高潔な人格は副町長として適任と考えておりますので、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 1つだけ、今ご説明がちょっとなかったもので、改めて確認するまでも

ないことでもあるのですが、任期は何日。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 35年の3月31日ということになります。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） この案件につきましては、無記名投票でお願いいたします。（「賛成」の声あり）

○議長（三浦清人君） それでは、この議案第34号は、無記名投票で行います。

準備のため、暫時休憩をいたします。

午前10時04分 休憩

午前10時08分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

これより議案第34号を採決いたします。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。確認してください。

〔議場閉鎖〕

○議長（三浦清人君） ただいまの出席議員は16人です。

次に立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、15番山内昇一君、14番後藤清喜君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。

〔投票用紙配付〕

○議長（三浦清人君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）

なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（三浦清人君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次に投票願います。

〔点呼〕

〔投票〕

○議長（三浦清人君） 投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）

なしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。15番山内昇一君、14番後藤清喜君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（三浦清人君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 15 票のうち

有効投票 15 票

無効投票 0 票です。

有効投票のうち

賛成 11 票

反対 4 票

以上のとおり、賛成が多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（三浦清人君） 副町長が着席いたしました。

副町長、最知明広氏に申し上げます。議案第34号副町長の選任については、原案のとおり可決されましたので、通知いたします。

暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

代表監査委員より退席の申し出があり、これを許可しております。

日程第3 議案第35号 監査委員の選任について

○議長（三浦清人君） 日程第3、議案第35号監査委員の選任についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第35号監査委員の選任についてをご説明申し上げます。

本案は、監査委員、芳賀長恒氏の任期が本年4月28日をもって満了するため、引き続き同氏を監査委員として選任することについて、地方自治法第196条第1項規定による議会の同意をお願いするものであります。

芳賀氏は、平成27年4月29日から本町の監査委員としてご尽力を賜っております。高潔な人格とすぐれた識見は、監査委員として適任と考えておりますので、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

代表監査委員、芳賀長恒氏に申し上げます。議案第35号監査委員の選任については、原案の

とおりの可決されましたので、通知いたします。

日程第4 議案第36号 教育委員会教育長の任命について

○議長（三浦清人君） 日程第4、議案第36号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第36号教育委員会教育長の任命についてをご説明申し上げます。

教育委員会教育長、佐藤達朗氏から本年3月31日をもって辞職したい旨の申し出があり、ご本人の意思はかたく、私と教育委員会においてこれに同意いたしましたところであります。佐藤教育長におかれましては、震災後のまさに混乱期、平成23年10月から7年半もの間、教育長として、教育行政の発展、さらには本町の復興にご尽力賜りました。ここに改めて深甚なる敬意と感謝を申し上げさせていただきたいと思っております。

本議案第36号は、佐藤教育長の後任として齊藤明氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定による議会の同意をお願いするものであります。

齊藤氏は、昭和57年4月に教員となられ、現在は町立志津川小学校校長としてご尽力を賜っております。進歩・発展には創意が不可欠であるとの信念のもと、学校教育目標の達成のため、強い新たな方策を考え、本町の教育行政においてすばらしい指導力を発揮されております。明朗快活で住民及び教職員からの信望が厚く、高い識見と高潔な人格は、教育委員会教育長として適任と考えておりますので、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ただいまの町長の説明ですと、佐藤教育長さんの残任という、私は解したんですけれども、任期は何年になるのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 任期は3年でございますが、今回は残任期間ということになりますので、11月18日までの任期ということになります。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

なしと認めます。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

日程第5 議案第37号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（三浦清人君） 日程第5、議案第37号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第37号人権擁護委員の候補者の推薦についてをご説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員、三浦房江氏の任期が本年6月30日をもって満了することから、その後任として山田みえ子氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについて、ご意見を賜りたく提案するものであります。

山田氏は、南三陸町職員として長きにわたり在職され、学校給食業務、学校校務等にご尽力をいただきました。温厚篤実で、卓越した識見を有し、人権擁護に理解がある方であり、適任と思われまので、ご意見を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑に入ります。（「なし」の

声あり)

なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第38号 平成30年度南三陸町一般会計補正予算（第6号）

○議長（三浦清人君） 日程第6、議案38号平成30年度南三陸町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第38号平成30年度南三陸町一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、25の事業を繰越明許費として計上したほか、今年度の最終整理予算の位置づけのもと、各款各項にわたり減額等の措置を行ったものであります。

細部につきましては財政担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 議案第38号の細部説明をさせていただきます。

改めて2ページをごらんいただきます。

第1条歳入歳出予算に総額にそれぞれ20億6,149万8,000円を追加して、総額369億877万8,000円とする内容でございます。

補正額を加えて通常分につきましては約85億5,000万円、率で23.2%、震災復興分が約283億6,000万円で、76.8%という構成でございます。

予算全体に占める投資的経費は、普通建設事業と災害復旧事業を合算いたしまして約194億

円、率では52.7%を構成してございます。

第1表、歳入歳出予算補正に移りたいと思います。3ページをごらんいただきます。

ここでは、構成比を申し上げたいと思いますので、ご記入いただければと思います。

1款3.7%、2款0.2%、4款0.0%、5款0.0%、6款0.6%、9款16.5%、11款0.1%、12款0.4%、13款24.9%、14款4.8%、15款0.8%、16款0.1%、17款41.3%、19款0.8%、20款町債が4.1%、補正されなかった款項に係る分で1.7%を合わせまして100%でございます。

歳出も申し上げます。5ページをお開き願います。

1款議会費から申し上げます。0.3%、2款7.3%、3款5.1%、4款4.6%、5款4.9%、6款0.9%、7款1.8%、8款2.6%、9款5.0%、10款26.1%、11款2.4%、12款38.2%、13款0.8%、トータルで100%という構成でございます。

この補正額の大きなところをかいつまんでご説明したいと思います。

歳入のほうから、補正額欄をずらっと見ていただきたいと思います。大きなものといたしまして、まず歳入は、9款、マイナスで大きく補正されてございます。26億2,600万円の減、これは実績に応じて震災復興特別交付税の過大分を減額するものでございます。

それから、大きなものは13款国庫支出金の補正で、10億2,000万円ほどの減額。こちらとあわせて14款の県支出金も大きく減となっておりますが、これらそれぞれ復興事業の実績に伴う減となります。

17款繰入金補正で、61億2,200万円の増、こちらは震災復興交付金基金と財政調整基金からの繰り入れがございまして、ふえております。詳細は後ほど申し上げさせていただきます。

続いて、5ページをごらんいただきます。歳出は、整理予算でございますので、補正額がほとんどの科目で減額となっております。そのような中で増額される科目のみ申し上げますと、2款総務費におきましては7億3,000万円ほど。こちらは、公共施設維持管理基金への積み立てが7億6,000万円ほど行っております。その関係で増額でございます。

9款教育費、補正額が8億5,700万円の増。こちらは、国の30年度補正予算の認定を受け、町内小中学校の空調設備の整備、それから伊里前小学校の体育館整備に係る予算を追加してございます。

7ページ、12款復興費14億1,700万円の増。こちらは復興総務費で、国庫支出金の返還に係る予算を計上しております。これは、復興が進んでまいりまして、完了した各種基幹事業等に係る残財源の精算行為を国に対して行うものでございます。その財源が歳入で申し上げま

した震災復興交付金基金からの繰り入れによって行っております。また後ほど詳細を申し上げます。

8ページをごらんいただきます。

第2表の繰越明許費であります。平成30年度事業で、年度末までに完了することが難しい事業について、財源をつけて翌年度に繰り越す事業であります。各事業において記載の金額を繰り越すこととなりますが、ここでは完成予定時期を申し上げさせていただきたいと思いません。

メモをいただければと思います。まず、活性化センターいずみ補修事業が完成見込み31年4月、林地台帳整備事業31年12月、海岸保全事業32年3月、漁港機能増進事業31年12月、水産基盤整備事業32年3月、町道新設改良工事32年3月、南三陸消防署災害復旧事業31年6月、消防防災施設整備事業31年8月、空調設備整備事業32年3月、伊里前小学校屋内運動場改築事業32年3月、歌津中学校武道場改修工事31年8月、入谷公民館建設事業31年9月、漁港施設災害復旧事業32年3月、公共土木施設災害復旧事業32年3月、消防防災施設災害復旧事業31年9月、災害伝承施設基本計画策定事業31年9月、町道改良事業31年9月、水産加工従業員宿舎整備事業32年3月、農山漁村地域復興基盤総合整備事業32年3月、漁業集落防災機能強化事業32年3月、塩入地区護岸等整備事業31年5月、都市再生区画整理事業31年5月、志津川地区八幡川西側整備事業31年6月、伊里前地区用地整備事業31年8月、志津川地区被災市街地消防施設整備事業31年6月となっております。

続きまして、10ページ、第3表、債務負担行為補正でございます。4事業について変更するものでございます。1段目、2段目及び4段目は、事業の額はそのままに、期間の終了年を1年間延長して32年度までに変更するものであります。3段目の志津川被災市街地復興土地区画整理事業ほか業務は、債務負担の金額が370億円から502億円に限度額が増額となっておりますが、これは事業に対する全体費用は変わらず、単に平成30年度の支出額が減り、次年度以降に支払いが先送りされるための限度額の変更でございます。

続きまして、11ページ、12ページ、地方債補正についてでございます。

今回、追加が3事業と変更が10事業でございます。

まず、追加する事業は、漁港機能増進事業、限度額2,560万円、これは石浜、平磯、長清水の漁港のラバータラップなどの整備事業であります。12ページで2段目の石浜、4段目の平磯、5段目の長清水の漁港整備事業を個別事業として計画していたものをそれぞれ一旦ゼロとして新たに1本にまとめて追加事業とするものでございます。

次に、空調設備設置事業は、町内小中学校へのエアコンの整備に係る事業費総額5億円から補助金8,464万円を差し引いた4億1,490万円について学校施設事業債を借りて行うものでございます。

次の歌津中学校施設整備事業は、武道館のつり天井の改修工事に係る事業費2,600万円のうち、国から補助金830万円ほどいただきまして、それを差し引いた1,670万円に合併特例債を充てるものでございます。

続きまして、2の変更でございます。先ほど申し上げました漁港整備事業はゼロになります。

下から2段目の伊里前小学校体育館事業につきましては、国の補正予算の対象事業に認定されたことによる工事費分の増額の変更となりました。事業費で3億7,177万2,000円から国の補助金5,790万円を差し引いて95%の充当率で合併特例債を充てるというものでございます。

これ以外の事業につきましては、契約実績で差額分を減額変更させていただくものでございます。

では、予算の詳細説明をさせていただきます。16ページをごらんいただきます。

まず、1款町税1項町民税の1目個人の現年課税分は、5,100万円の追加でございます。調定見込み4,900万円に収納見込み約99.2%を計算して当初予算との差額を今回補正するものでございます。

続いて、固定資産税も同様に、調定見込み6億1,000万円に収納率99.35%で計算し、当初予算との差額分2,616万3,000円を増額するものでございます。

18ページ、9款地方交付税の震災復興特別交付税で、26億2,600万円の減でございます。こちらは、震災復興交付金の補助裏の財源でございますが、後ほど出てまいります。歳出の復興費が災害復旧費の大幅な減額に伴い、今回こちら26億円の減額とさせていただくものでございます。

19ページの最下段、13款国庫支出金1項3目農林水産施設災害復旧費負担金、約10億円の減額は、事業実績に応じた減額補正でございます。

続いて、20ページ、13款2項6目1節5,793万3,000円の追加は、先ほども出ました伊里前小学校体育館改築に係る国庫補助金、2節中学校には、歌津中学校の武道場の改築補助、それから4節教育総務費補助金は、名称がブロック塀何かがしとございますが、中身は小中学校の空調設備の整備に係る補助金8,500万円でございます。

21ページ、22ページにつきましては、実績に応じた整理予算でございます。

23ページの下段、14款県支出金3項4目1節河川工事委託金6億7,000万円の減額は、中

橋・塩入地区の河川工事の実績に応じた減額補正でございます。

25ページ、17款繰入金2項6目1節復興交付金繰入金34億4,000万円の増。歳出の復興費で、実績に応じて返還する52億円の国庫支出金への財源として基金を取り崩して充てるものでございます。国庫支出金返還の部分につきましては、後ほど歳出のほうでご説明をさせていただきます。

26ページ、10目1節は、財政調整基金繰入金23億3,000万円の増。まず、このうち施越事業、完成時期の関係で、年度を越えて国庫補助金が納入される分を立てかえて支払うというものでございます。具体的に言いますと、30年度事業で実施はして、会計上支払いはしなければならぬんですが、国からのその財源は31年度で入ってくるというようなケースの事業がございまして、その分の財源引き当てとして11億円を充てております。

さらに、先ほど9款で、震災復興特別交付税を復興事業精算のために減額いたしました。それを補填するために財政調整基金に積み立てられていた中から財源補填をするという措置をあわせまして、その差額分をあわせてトータルで29億3,000万円を財政調整基金によって今回措置してございます。

28ページ、20款町債でございます。これは、先ほど第4表で申し上げたとおりの内容でございますので、割愛をさせていただきます。

続きまして、29ページから歳出予算に入らせていただきます。

議会費、総務費ともに実績による予算の整理ということになってございますが、30ページ、5目財産管理費の25節は、積立金の中で、公共施設維持管理基金7億6,800万円の追加であります。今年度、9月の補正で1億5,600万円を計上してございましたので、これと合わせまして合計で9億2,465万7,000円の積立ということでございます。

続きまして、31ページ、12目まちづくり推進費では、報償費760万円と積立金947万円の追加ですが、今年度実績が増額したことに応じて補正するものでございます。

32ページ、33ページ、これは実績による補正。

34ページの3款1項1目社会福祉総務費、28節国保特会繰出基準に応じた歳出となっております。

それから、36、37ページ、民生費は、同様でございます。

38ページ、4款衛生費に入ります。39ページの予防費の19節石巻市夜間急患センター運営費負担金、5万2,000円ではございますが、この追加は、実績が確定し、負担金トータルで395万5,000円に確定いたしました。不足分を追加してございます。

続きまして、40、41ページは整理予算。

42ページ、3項病院費の19節負担金5,000万円の追加につきましては、平成30年度病院事業会計の年度末の収支状況を鑑みまして負担金の増額をするものでございます。

43ページ、農林水産業費1項3目農林水産振興費19節負担金補助金の中の、被災農地再生支援事業補助金30万円の追加は、圃場整備地区への堆肥の投入補助を行うものでございます。

44ページ、2項2目林業振興費13節委託料の中の林地台帳整備事業委託料294万円は、林業環境事業に伴う補正予算ということでございます。

その下の19節負担金補助金の下段、こちらの分収林交付金480万円の追加は、平成30年度に2つの組合が売り払いを行い、その実績による予算補正でございます。

45ページ以降、事業実績に応じた整理予算となっております。

46、47、48までがそういう整理予算ということでございます。

49ページ、最下段、8款消防費1項1目常備消防費の19節負担金補助金で490万円ほどの増額となっておりますが、こちらは広域行政組合への負担金の確定に伴う増額でございます。

51ページ、9款教育費1項2目事務局費ですが、13節委託料の中の空調設備工事管理委託料は、小中学校の空調工事に係る管理業務を委託するものでございます。さらに、15節は、その工事請負費として4億8,500万円を追加するものでございます。

最下段、3目学校建設費の13節委託料、めくっていただき52ページでございますが、伊里前小学校屋内運動場改築工事管理委託料1,500万円と工事請負費の伊里前小学校屋内改築工事は、いずれも国の2次補正の予算措置によるものでございまして、国の会計年度の事情から町も平成30年度予算として計上し、繰り越して実施するものでございます。

続いて、3項の中学校1目学校管理費においても、同様に武道場の整備予算が計上されてございます。

53、54、55ページは、実績によるもの。

56ページ、10款災害復旧費1項3目漁港施設災害復旧費の22節2,500万円の追加につきましては、防潮堤用地補償費の不足分を追加するものです。

次の2項1目、57ページの17節公有財産購入費970万円の追加とその下の22節補償補填及び賠償金2,600万円の追加は、いずれも西戸橋・浪板線の道路災害復旧に係る用地購入と工作物移転などがございます。

58ページ、12款復興費1項1目23節償還金利子及び割引料は、国庫支出金返還金で、52億5,900万円の増でございます。今回最も大きな補正予算でございますが、歳入を絡めて説明し

てまいりましたとおり、終了いたしました復興事業について精算を行うものでございまして、その事業の残り財源部分、いわゆる残った部分、入札差金なども含めて今回国に返還するものでございます。

59ページ、2目は地域復興費。

めくっていただき、60ページ、25節の地域復興基金は、過年度分の積み戻し230万円でございます。

61ページ、3項復興農林水産業費1目の19節負担金補助金2,400万円の増は、圃場整備事業6工区の県営事業での補完工事に係る負担金の増でございます。

2目の漁業集落防災機能強化事業費の委託料、工事請負費等相当額の減額となっておりますが、平成30年度の漁集事業として実施した事業について、予算の執行残の分を減額補正するものでございます。

63ページ、4項復興土木費、こちらも執行残についての減額補正ということでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。

再開は11時25分といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

平成30年度南三陸町一般会計補正予算細部説明が終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑の際にはページ数をお示しの上、お願ひをいたします。

質疑願ひます。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） まず、1点目、25ページ、寄附金のところで、シンガポール赤十字寄附金です。1,741万円ですが、丸々マイナスになっていると。これは、寄附はいただけなかったということでしょうか。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） この内容についてご説明申し上げます。

ちょうどこの補正予算の編成時に最終補正調整ということで、実はなかなかこのシンガポール赤十字のほうから、この年度内の、ちょっとどうしても確認がとれなかったものですから、

昨年29年度の当初予算に計上して、それも収納できなかつたものですから、2カ年の収納未済というわけにもいかななくて、やむを得ずここで減額をさせていただきました。しかしながら、2月28日におおむねこの金額相当分の入金がありまして、予算を削減、本日を迎えてしまったという状況でございます。どうしても予算削減して入ってしまうというこの状況なんです、何分ご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） じゃ、2月におおむねということですけども、正確にはこの数字じゃないと。これは日本円建てじゃなくてシンガポールドル建てで、ちょっと為替レートの関係で金額が微妙に変わってきたというようなことでしょうか。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 日本円で2,000万円の予定だったんですけども、為替レートの関係で、1,937万6,000円入金をいただいたという状況でございます。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。ほかに。

7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 何点か伺いたします。

まずもって、31ページ、まちづくり推進費の中から、報償費760万円、ふるさと納税寄附者謝礼とございます。当初360万円とっていたんですけども、補正の段階で760万円という多額の、倍の金額が補正で計上されました。この要因は、当初の見込みが甘かったのか、それとも760万円、倍の額が必要になった要因をお知らせください。

それから、その下の負担金補助、おらほのまちづくり支援金、当初1,000万円だったのが減額しております。この要因は何だったのか、伺いたします。

それから、その次の32ページ、地方創生推進費の中の800万円ほど減額になっております。内容を見ますと、当初より半額に減額しております。これも事業実績が甘いのでなかったのかなと推察されますけれども、残ったということはそのぐらいの事業ができなかったという私の見解でございますけれども、その説明をお願いいたします。

それから、39ページの予防費です。これも住民健診委託料の減額など516万円ほどの減額になっております。これ健診受けなかった人たちが多くいたのかどうだったのか、この辺も伺いたします。

それから、44ページの林業費でございます。2,400万円の減額してございましたけれども、素材生産代行委託料2,600万円減額でございます。当初、5,460万円の計上をしてございましたけ

れども、これ半分になった要因は何なのか、お伺いします。

それから、一度に聞くと何聞いたか忘れてしまいますので、まずそのぐらい、そして総務課長の説明がちょっと早くてついていけない説明でしたので、その辺も説明がちょっともう少し具体的になってもよかったのかなと思う節がありますので、お願いいたします。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 最初に31ページのふるさと納税関係の報償費についてのご質問でございます。議員がご質問のとおり、当初予算では360万円、今回が760万円の補正ということでございますが、ふるさと納税の返礼品につきましては、11月より大幅な見直しを行った旨は議員もご承知かというふうに思います。これまでは、10月までは5,000円から4万9,999円までを3,000円の返礼品対応をしていたと。それと、5万円から9万9,999円までを5,000円の返礼品対応をしていたということで、非常に幅のある返礼品で、全体的な返礼率が送料別になりますと大体11%ぐらいだったということで、今回11月からはもう少し細かく寄附の金額に対してそれぞれ返礼品を送るという見直しをかけた関係で、返礼率そのものが国の基準で示されております30%にほぼ近い数値での返礼率になった関係で、報償費を増額しているという補正の内容でございます。全体的には返礼品の率が30%弱にいくのかなというふうに思いますし、それに送料を入れますと、40%弱、寄附に対して全体の構成がそういった形になるということでございます。

それと、おらほのまちづくり事業の関係ですが、当初予算で1,000万円という事業費で公募をいたしておりましたが、全体で2回の公募で19の事業の応募がございました。そのうち採用されたのが14事業ということで、全体の額には若干予算額には届かなかったというのが状況でございまして、その実績に応じて減額補正をしたものでございます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） それでは、私のほうからは、地方創生推進費の執行状況等々についてご説明いたします。

今回の補正におきまして、議員おっしゃるとおり、19節負担金補助金及び交付金については、およそ800万円の補正減ということとさせていただいております。これにつきましては、説明欄に記載したのものについて、執行状況を勘案して減としたものでございます。1個ずつ少し説明を加えますと、説明欄の一番上、移住・定住促進家賃補助金、こちらのほうは、当初120万円ほどの予算を積んでおったのですが、30年度災害公営住宅の一般開放が進んだこともございまして、民間の住宅に入居する方の数が想定したよりも少なかったということがござい

まして、当初予算に計上したものの、半分程度しか執行できなかったということでございます。

それから、その下、空き家利用促進事業補助金につきましては、当初予算250万円を計上させていただきました。これは、空き家バンクに登録した空き家の改修に充てられる補助金でございますが、当初予算では5件分を見込んでおりました。しかしながら、実際に空き家バンクに登録して改修を行う者というのが実績で見ると3件ほどにとどまったということでございます。ただし、空き家バンクの登録数そのものにつきましては、本年1月末時点で合計4件の登録をさせていただいております。その件数自体はほぼ当初の想定どおりであったと。ただし、実際に改修を行うところまでいく方が少なかったことと、あと改修をするにしても比較的安価な改修でとどまる方が多かったということが要因でございます。

それから、その下の空き家バンク仲介手数料助成金、こちらのほうも当初は5万円の5件というものを見込んでおったのですが、それほど手数料がかからない物件が多かったということでございますので、実績に合わせて減とさせていただいております。

それから、その下、森・里・海地域資源活用事業補助金でございます。こちらのほうも、こちらのほうは、地域資源プラットフォームが今年度初めに創設されました。その団体が行う活動に対する補助金でございますが、初年度ということもありまして、当初見込んだよりも若干行った事業が想定よりも少なかったということもございます。予算としては1,800万円を計上させていただいたんですが、実際に執行できたのが千数百万円という部分でございますので、実績に合わせて減とさせていただいております。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、予防費についてご質問ございましたので、ご説明申し上げます。委託料のところでは500万円ほど減額しております。中身的には住民健診等の委託料が270万円ほど、予防接種が220万円ほどというところでございますけれども、実はこの健診等委託料については、私もちょっと気になって見たところ、実は30年度予算を組む際に29年度と比較して1割ぐらゐの受診率が上がるというふうにならざるにちょっと積極的な予算を組んでいたようなんですけれども、結果としては余りそこまでは届かなかったということで、これぐらゐ実は余ってしまったということになります。

それから、あと、予防接種については、これは議員ご承知かと思うんですけれども、特に子供の予防接種等は、7年間という期間の中で受けるということなので、ある程度その期間の中にどこで受けるかというのは受ける方がご判断の上、来るものですから、一定の余分がな

いとたくさん来たときに予算がないのでできませんというわけにはまいらないということで、これは例年ですけれども、多少多目にとらせていただいているということでございます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、林業費の委託料の部分につきまして、ご説明をさせていただきます。素材生産代行委託料が2,630万円ほど減額になってございます。当初見込んでいた金額の約半分近くというふうなところでございますけれども、実際事業といたしまして、この事業につきましては、素材生産とあとプロット調査というふうな調査事業でございます。作業実績による契約金額が確定したというふうなことでの減額でございますけれども、実際作業または調査した結果、当初見込んでおりました材積が約3,000平米で1万800石を予定しておったところなんですけれども、それが実際調査した結果、約半分ぐらいだったというふうな内容でございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 総務課長の答弁は。お願いします。

○議長（三浦清人君） どの部分が追いつかなかったですか。

○7番（及川幸子君） 全体に年々簡素化してきますので、そういうことのないように、次の予算の説明もあると思いますけれども、私だけでなく聞いている人たち、全議員もおりますので。

○議長（三浦清人君） では、総務課長、大事な部分だけ。はい。

○総務課長（高橋一清君） 逆に情報量が多過ぎたのかなと思ってちょっと読み上げた後反省したんですけれども、今回の補正の本当の基軸となるところをもう一度ちょっとお話しをさせていただきたいと思います。

今回の補正予算案は、これまでの復興事業、8年間積み重ねてきましたけれども、一つ一つの、一本一本の補助事業といいますか復興事業の精算、残金、差額分というのは、蓄積されてきているものというふうにもまずご理解をいただければと思うんですけれども、どこに蓄積されてきたかといいますと、震災復興交付金に蓄積されてきておりました。国のほうでは、あと2年というところまで来ていますので、過剰——過剰といいますか、いわゆる余分な分については返してくださいということを国から言われておまして、平成30年度のこの会計において年度末の整理の段階で、それを返還しましょうという手続を行う処理をしております。ページ数では、58ページをごらんいただきたいんですけれども、復興費の中の復興総務費で、償還金利子及び割引料に52億5,900万円と書いてありますが、これはそのいわゆる

事業が終了したものについての精算として、もう終わった事業ですので、残った財源について国に返しましょうというものでございます。これは復興交付金の中にあらかじめ入っていた財源をはくことになるので、復興交付金から戻す手続として25ページに、繰入金の中の6目のところ。復興交付金基金繰入金という科目があります。この欄に34億4,000万円と書いてありますが、ここはちょっと見えない部分がありまして、基金から返す分の52億5,900万円、先ほどの数字を一旦崩して払う財源として52億円用意しているんですけども、逆にそのほかの事業で財源として充てなければならない事業もそのほかの項目がたくさん出ておりました。それが約18億円相当分ぐらいがほかにさらに使っていかなきゃない、相殺があるために52億円からその使わなければならない18億円を差し引いて、ここで34億円が計上されたということですので、意味としてはあくまでこの52億円分を今回返還しますということが今回の補正の大きなポイントの一つでございます。

それから、もう一つなんですけれども、18ページをお開きいただきたいと思います。

地方交付税の欄の三角の26億円とマイナスになってございます。これ震災復興特別交付税が減額されることになるんですが、なぜ減額されるかといいますと、これも同じように過去の部分の事業と、精算として震災復興特別交付税に入っていた財源の中にいわゆるこれまでの議論の中で、真水、塩水とって表現をされてきた部分のいわゆる塩水相当に値するものを今回過去の分で調整する、過誤調整すると。過誤ではないですね。過去の分の過大分を調整するというこの手続を今年度末に行うと。したがって、その財源が今度不足してきますので、それらについては財政調整基金の中から、財政調整基金は、どこだ、26ページにありますけれども、26ページをお開きいただきますと10目に29億3,000万円の取り崩しとなっておりますが、この中の財源もそれに充てながら過去の分を過誤調整するという、この大きな2つの行為が今回の補正のポイントになります。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） これから、返還金、こうした額がどんどん出てきます。実績によりまして、終わっていていますからね。そうした場合、その都度その都度言われても、言うほうも聞くほうも大変でございます。そこで、出納室長にお願いなんですけれども、一覧表をつくって、工事が今までの分いっぱいございます。漁港だったら漁港部分、そして大まかな事業の一覧表をつくって、これは何年度に完成、そして復興金で来るお金、これから出るお金、出たお金、そういう一覧表をつくっていただいてご提示できないでしょうか。基金なのか、起債だったのか、合併債、特例債だったのか、そういう大まかなものでよろしいですから、

そういうこと、できるかどうかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） ご質問内容は十分理解はしております。今企画課のほうで、復興の事業が始まって、もう、24年からですから、終盤に向けてということで、特に復興交付金の事業について改めて精算をしてくれという形では、私のほうからは申し入れはしております。議員ご承知のとおり、復興事業は5省40の事業に分かれていて、それが歴年ずっとやってきた関係上、途中途中これまで何十次にもわたって復興交付金いただいている関係上、1つの事業で1つの補助金で済んでいない部分もあって、精算が非常に難解です。したがって、今進めている作業は、とりあえず5省の事業をどれぐらい補助金が全部入ってきてどれだけ使っているんだというのをまずもって整理しようということにしております。今出納室では、復興交付金の基金を基本1つの通帳でプールにしている状況なんです。具体的に申せば、とりあえず農水省から来ている部分とあとは国交省、大きく2つぐらいにしか分けていないものですから、その預金の管理をとりあえず5省ということで、5つに分類しよう。あわせて、防集事業とかで分譲した代金、その売り払い代金も全て今1つの預金に入れておりますので、当面最初の段階として管財課で所管している部分の防集で頂戴いたしました分譲代金だけをこの復興交付金の基金通帳から除いて別の通帳にとりあえず管理しようということで、今その準備を進めておりまして、30年度終了後にその部分、数十億円ありますので、それをまずもって分離して、残りの5省の事業の部分については、32年度に復興交付金の事業が完了を迎えますので、その段階までに整理しようということにはしております。できるだけ早くにはしたいんですけども、難解な問題でございますので、あすあすに出してほしいと言われても、ちょっとそれは現段階では難しいということで、ご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 32年度終わってそれから精算なんていうと、とてもとても大変なことで、事務の煩雑で、それこそ間違いだらけになってしまうので、大きな建設部門がハード分が終わったならば、やはり今度はそういう精算というものに入っていかなきゃいけないので、この2年間かけてその辺を精査していく必要があると思います。間違いのないようにやっていただきたいと思いますので、その辺をしっかりと事務やっていただきたいと思います。

それから、先ほどの保健福祉、後ろのほうからいきますと、保健福祉の部分はわかりました。住民健診、年々受ける人が多くなるように、そういう努力をこれからもしていただきたいと

思います。

それから、先ほど言わなかったんですけども、57ページの道路橋梁災害復旧費の中で、19負担金補助及び交付金、1億円の減額、1億円でしょね。百、千、万。公共土木施設災害復旧工事負担金の減額があります。西戸と浪板の負担金が減額になっておりますけれども、これは実績に及ばなかったのかどうなのか。事業ができなかったのか。その内容ですね、要因をお聞かせください。

それから、ふるさと納税の関係で、国の方針に従って金額に合わせた返礼品でということで、送料を含めてむしろ30%以上になるということだったんですけども、これ返礼品ですから、例えば3,000円来たものを半額でなくても、気持ちなので、1,000円とか予算の範囲内でできる手だてがなかったのか、今後ともこういう予算計上で、どのように31年度に反映しているか、予算、したのか、その辺もお伺いいたします。

それから、44ページの素材生産代行委託料。結局売上げが少なかった。半額になった要因は、売上げが少なかったということになるろう。それでよろしいんですね。はい。思うような販売ができなかったというか、生産、実績が追いつかなかったという要因が、この解釈でよろしいんですかね。

それから、32ページの空き家バンク、公営住宅のほうの入居が可能になっているから家賃の補助は半額になった、入る人がないから半額になったということ、わかります。

それから、空き家利用促進事業補助金、これも半額になりました。しかし、30年度は4件。3件だったのが1件ふえて4件だったということなんですけれども、改修しなくてもいいという理由から、登録はしたものの、改修にお金をつぎ込みたくないという関係上、こういう結果になっているんでしょうかね。登録数が4件なんですけれども、大体改修費用が幾らぐらい、1件、ざっとでいいですから、かかっているのか。多分、空き家だから相当かけなきゃ入らないという、トイレなども水洗にしなきゃないという観点からそういう多額な費用がかかるのかなと思っておりますけれども、手挙げが少ないということの要因は何なのかということ。

それから、プラットフォーム事業、これが1,800万円だったのが563万円の減額ということで、これも予算どおりの事業が、予定の事業ができなかったということなんです。だから、その要因は何なのかということをお伺いするときにお考えになったのであれば、その辺のご説明、どのように31年度の予算に反映させているか、その辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先ほどの素材生産代行委託料ですけれども、もう少し詳しくお話しいたしますと、収入間伐として19.54ヘクタール、総材積3,000立方を予定しておりました。石に直すと1万800石でございます。それを今回の間伐場所で杉の54から64年生を今回予定していたところなんですけれども、予定は4,536石分……（「石ですか」の声あり）石、はい。4,536石を杉の平均単価で掛けた金額約2,800円で予定しておったところなんですけれども、そこまで材積減ということでいかなかったという部分と、それに伴う調査事業費等の契約額が確定したということで、今回半額になってしまったというふうなところでございます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 57ページ、道路橋梁災害費19節の負担金補助及び交付金でございます。今回1億円の減ということでございますけれども、この部分につきましては、現在長清水地区におきまして、国道398号の復旧とあわせて町道の復旧工事を実施してございます。

それで、町道の復旧工事に関しまして、国道の工事の影響範囲にあるものですから、県のほうに工事の委託をしてございます。今回支払いに至らなかったものですから減額という状況で、この1億円は工事完了後に県のほうにお支払いするお金でございます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ふるさと納税の返礼のあり方ということで、予算の範囲内というお話でございましたが、あくまでも当町で行っている返礼品の取り扱いにつきましては、5,000円の寄附に対しましてはこのような返礼品、1万円に対してはこのような返礼品というリストをつくって提示して寄附を受けるとというのが全体の流れでございますので、本来であれば見直した12月あたりの補正予算で本当ならば増額の対応をすべきところだったんですが、11月の時点で既に前年の1.8倍の件数が来ているということで、12月の数字というものがなかなか見込めなかったということで、トータル的にも2月末時点では件数では1.8倍の件数で、12月だけとりますと昨年度の1年間の件数分ご寄附をいただいたということで、なかなか読めなかったので、今回補正予算として一気に報償費という形で返礼品分を、相当額を補正しておりますが、いずれにしても、予算の範囲内ということじゃなくて、この寄附に対してこの返礼品をというふうに一定の決まり事を定めた上で寄附を募っておりますので、そこはご理解をいただければというふうに思います。

返礼品の金額につきましては、それぞれの、5,000円で約3割以内、1万円の寄附でも3割以内、そういった返礼品の返礼率でございます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） それでは、お尋ねがございました空き家利用促進事業補助金につきましてご説明いたします。こちらのほう、改修が進まなかったのはどういう理由かというお尋ねかと思いますが、登録があった物件が改修を必要としないような比較的新しい物件であったということも要因としてはありますが、今回減しなかった部分でまだ100万円の予算がございます。その執行見込みに上げております物件につきましては、ほぼ補助金の上限マックスであります70万円に近い額、60万円程度が補助金として支出される見込みとなっております。ですので、一概にこういう理由でということをお断定することはできませんが、執行が見込みよりも少ない執行であったという理由は、そもそも改修を必要としないような物件であったということも大きな理由だと思います。

それから、森・里・海地域資源活用事業補助金につきまして、当初の見込みが甘かったのではないかというお尋ねかと思いますが、こちらのほう、本年度団体が設立されまして、本年度から一から事業を立ち上げております、団体が。そのせいもございまして、最初に予算を見込むに当たって前例となるものがございませんでした。おおむねこういう活動をやるのであろうという団体からの申し出に基づいて一応積算したものでございますが、実際に活動を始めてみるとそれは見込みと異なることもございますので、それが見込みが甘かったのだと言われればそのとおりのかもしれません、ご理解いただきたいというふうに思います。（「31年度の、どのように予算に反映させているか」の声あり）

済みません、お答えします。31年度は今年度の執行実績を反映いたしまして、一応1,300万円の予算で計上させていただいております。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 昼食のため休憩をいたします。

再開は1時10分といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時08分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

平成30年度南三陸町一般会計補正予算の質疑を続行いたします。

質疑願います。11番星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 20ページの民生費、児童福祉補助金について、関連になりますけれども、伺いたいと思います。厚生労働省が18歳未満の子供で保育所や幼稚園に通う前に乳幼児健診や福祉サービス等を受けていなかったり、小学校などに通っていなかったりする子供の

うち、安全が確認できていない子が何人いるか調査を行ったということですが、その結果、去年の11月末だそうです、全国で2,936人いたということですが、本町でもそのような調査が行われたのかどうかと、その内容について伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） ちょっとその調査の詳細については、申しわけございません、承知しておらないんですけれども、健診等について、予防接種も含めてなんですけれども、確かにうちは結構ですということで、拒否される保護者の方というのは実際にいらっしゃいます。調査の詳細については、調査そのものをちょっと承知してございませんでしたので、詳細については今ちょっとわかりかねるということでございます。

○議長（三浦清人君） 星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） それで、拒否されるのはいいんですが、しっかりと子供の虐待等がないかどうかも含めて安全が確認されているのかどうかなんです。それと、幼児等もそうですが、学校もこれ対象で、何か自治体に調査をするようなあれがあったということなんです、そういった通達みたいなのがなかったんですか。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 大変申しわけございません。ちょっと承知してございませんでしたので、お時間いただければ、今一定の確認はさせていただければと思います。

○議長（三浦清人君） じゃ、後でよろしいですか。星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 後刻でいいですから、その内容等、ちょっと教えていただければよろしいかと思います。終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。1番須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 62ページ、これもちょっと関連になるかと思うんですけれども、市街地の区画整理事業、年度内あたりでたしか終了する予定だったんじゃないかなと記憶しているんですが、この辺の進捗状況を教えていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業につきましては、25年度に事業認可をいただきまして、鋭意工事を進めてきたところでございます。本年の、今月の8日に県の換地処分公告がなされております。これによりまして、いわゆる民有地換地につきましては、換地処分がなったというような状況でございます。民有地の換地につきましては、全ていわゆる引き渡しをさせていただいたという状態。ただ、町有地の換地、具

体に申せば八幡川にかかる橋梁付近に町有地の換地がございまして、そちらにつきましては、いまだ完了しておりません。他事業等との工事の調整が残っておりまして、事業全体といたしましては、平成32年度末までかかる。ただ、民有地、民間の方の土地につきましては、今年度何とかお引き渡しをさせていただいたという状況でございます。ちなみに、引き渡しの割合ですけれども、おおむね全体に対しまして90%程度というところの進捗でございます。以上です。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 町有地の一部は残っているけれども、民地のほうは全て終了している。この引き渡しに関しては、その都度その都度担当課が変わって、借地だったり、あと買い取りだったりという展開でいろいろ事業を進めてきたんだと思うんですけれども、これから先、商店街や大型店舗、もしくは個人の商店を含めて、これからようやく町並みが整備されていくんだろうと思うんですけれども、これから今考えていらっしゃる町の政策的なところはどうなるかあるのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） ちょっと直接的な答えになるか、なっていない場合はまたお願いしたいんですけれども、現在、町有地、民有地も含めまして、区画整理の土地が活用されている面積といいますかね、それが約35%程度でございます。今後、活用する予定があるという方を加えますと全体の約6割ということございまして、残りの40%、これは民有地、町有地、あわせてでございますが、これが現在のところ町として利用の意向がない割合というふうに捉えております。

町といたしましては、このうち町有地につきましては、公募ですね、借りたい方、買いたい方ということで、公募をすべく検討、実際公募も数回させていただいているというところでございます。

あと、民有地につきましては、民間の土地なので町が主体的にマネジメント、コントロールできるものではございませんので、ただそうは言いながらも、貸したい方とか買いたい方がありましたら、町のほうでホームページにそういう情報を載せることはやぶさかでございますということで、町のホームページに、その貸したい方、売りたい方につきましては、エントリーといいますか今現在掲載をさせていただいているというようなところまでの取り組みをさせていただいているというところでございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 1件だけお聞きしたいと思います。

42ページ、4款の衛生費の1目の病院費、これについてお聞きしたいと思います。今回、病院のほうの経営状況がある程度3月いっぱいまで把握できたということで、町から5,000万円の負担金が出されるというような感じの内容が載っていますが、民教のほうでも病院の調査をした上では、一生懸命頑張って経営をしていると。そういった中でも、やっぱり予算が、病院の上に予算が足りなくてやっぱりこういった補填というような形の負担金を入れないとなかなか運営できないというような状況だと思います。そして、この間、議会始まるまでに2月か1月までに病院の全ての運営状況がペーパーでもって示されました。そして30年度の状況が把握できたということなんですが、昨年度と比べて病院の運営というか、その辺の売り上げも含めて、どういった形の推移だったのか、その辺をお聞かせください。

あと、石巻日赤のほうに分担金ということで、ことしも増額というような形で先ほどの説明あったと思うんですが、その分担金の増額になった理由というのは、やっぱり救急車の搬送とかそういった内容が多くなったということで分担金の増額なのか、その辺、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） それでは、病院の収支状況ということで、皆様のお手元に配らせていただいている資料で説明させていただきたいんですけども、4月から31年の1月分までの収益の状況ということで、前年度、29年度と比較しまして収支合計としては現在昨年度を1,100万円ほど下回るというか、マイナスというような状況になってございます。今回の補正につきましては、総務課長の説明もありましたが、医師等の交代だったり長期不在の期間がありまして、医業収益、特に入院の収益が大分昨年度と比べると同等、補正額程度のマイナスが発生しているということで、今回負担金という形で補填をいただくというか支援をいただくというふうな形の内容となってございます。私からは以上です。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 石巻日赤の負担金ということで、39ページにございました5万3,000円の増額の件だと思われましたので、私のほうからご説明申し上げます。こちらについては、石巻市で運営しております夜間急患センターというのがございます。これ実際は石巻日赤の脇のところにはほぼほぼ同じ敷地の中に同じ建物のような形であるんですけども、こちらについては夜間急患ということなので、夜間に熱を出したとかそういうときにここがあいているので行くということで、救急という扱いではないんですが、ここの運営費の負担金

については前年度の利用実績に応じて構成市町で負担をし合うというふうなことになっておりまして、それが確定したために、あと少し足りませんでしたということで来たと。どれぐらいの利用かということですが、これのもとになりました平成29年度の利用状況としては、人数で245人になります。参考までに、28年度が128人でしたので、やや倍ぐらいの方が、ここの夜間に石巻日赤であいていますよということが大分知れ渡ってきたので、利用の増加になっているのかなと。急患センター全体でも利用実績が伸びておりますので、徐々に浸透してきたのではないかとこのように考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 夜間の救急患者ということなんですが、やっぱりその辺というのは想定できない部分があって、とりあえずその辺は町民の皆さんから聞くと、結構急におなかが痛いとか、けがをしたとか、そういった話も聞きます。こういった面では、こういった救急センターの必要性というのは絶対的なものが私はあると思いますので、この辺の負担の、使用・活用によっての負担の増額というのはやむを得ないと。まして今回は28年、29年から比べると100件ぐらいふえているというような状況なので、この辺は今後も町民の病院の要望とかそういった対応、そして南三陸病院で対応できない部分はやっぱりそういった方法しかないのかなと思いますので、今後とも町のほうにその対応をよろしく願います。

あとは、南三陸病院なんですが、今現在、民教の調査の中では90%近い病床の稼働率というように形の話をして調査の中で知りました。すごく病院頑張っているなというような感じの印象を受けましたが、先生方の急な病院をやめるとのことや新しい先生を迎えると。その間の部分でやっぱり不足分が出たというような先ほどの事務長の私は説明と思っています。現在、町民が今困っているのは、基本的に日赤初め、仙台の病院から退院を迫られているというような状況の中で、南三陸病院にもう入院するベッドがないと。リハビリのベッドがないと。これというのは、もう近々の私は問題だと思います。それに対して、私が知るだけで10件近くの人たちがやむなく登米市に入院なさってリハビリするというような形の状況にあります。この改善というのは、病院の事務長のできる範囲外のことだと思うんです。今後の病院体制をどうしていくかということに私はかかっていると思います。登米市では、累積赤字の関係でいろんな方向で今病院改革が進んでいます。また、登米市の米谷病院が療養型の病棟としてすごい立派な施設をつくりました。そういった中で、南三陸町は公立病院、立派に補助金もらってできましたが、体制としてはちょっと不備がいろいろあるのかなと思いますが、その辺の対策として町は、町長はどのようにお考えですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今のご質問ですが、不備ということですが、その不備というのはどういう点を指しているのか。ちょっとお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 内容確認ですね。千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町民の方が地元にある病院に入院できないと。結局、石巻とか仙台から退院していいですよと言われたときに、どこを当てにするかというのは、地元の病院、南三陸病院だと思うんです。それに関して病院が満床なので、その辺が病院の中に不足している部分、それは例えばベッド数の増加とかいろいろあるんですが、私も調査の中で、ベッド数を増加するには病院の中でも条件があると。また、病院ベッド数をふやしても、その辺また経費的なものがかかるということで、病院運営にはなかなか厳しいと。こういった状況もある中で、南三陸町に帰って地元の病院に入院したいという方がいる中で、入院できない状況を私は病院の今不備と、失礼な言い方かもしれないけれども、今の状況の中で、入院したいけれども入院できない、それを指しています。お願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分ご承知だと思いますが、病院を再建する際に、病院の検討委員会を立ち上げました。東北大学の先生を初め、さまざまな方々にお入りをいただいて、この南三陸町の人口を含めてどれぐらいが適正規模かということについてご議論いただきました。十数回かな——にわたっていろいろご議論いただきまして、南三陸町としての適正規模、適正規模のベッド数、これは90ということで結論をして出していただきました。療養が50、それは急性期ということになりますが、基本的にはそういう形の中でやろうということでスタートいたしまして、おかげさまをもちまして今のいわゆる利用率につきましては、今お話しのように9割ぐらいということになりますので、残念ながらお入りいただけないという方もいらっしゃると思いますが、これは基本的には町内の特養、あるいは老健、さまざまな施設との連携をとりながらということで、ならざるを得ないんだろうというふうに思います。したがって、今満床だからベッド数をすぐふやすぞというわけにはなかなかまいらない。ですから、今お話しありましたように、米谷病院も同様のよう療養病床を設置をいたしてございますので、あとは米谷病院と含めてそういった連携をとりながらということで、受けざるを得ないだろうというふうには認識はしております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町の方向性というのは、私も理解しています。なかなかこの人口の中で、

規模を大きくすればそれだけ経費がかかるというような現実的なものもあります。しかしながら、ついの住みかとしてこの南三陸町を選んだ人たちの生命の安全・安心、その辺を町が本気で考える必要性が今後5年、10年後には私は必ず発生してくると思います。南三陸病院の運営、このままだと、例えば家族が南三陸町じゃなくて仙台で亡くなったとか、登米市で亡くなったとか、やっぱりその辺というのは私は家族にとってはすごい重荷だと思います。そして、みとり、それもできない状況があって、体調を急に壊したというような状況の中で、その病院に急に駆けつけることができなかつたときは、私が聞く限り、無念さをよく話していました。立派な南三陸町の病院が町にあるのになぜというような話も聞きました。そういったことから、町長にすぐやれということじゃなくて、今後高齢化が進んでいきます。進んでいった中で、そういった患者が私はふえていくと思いますので、今後、何らかの考え方を私はしていかないといけないと思っています。

そして、老人ホーム、あると言いますが、最初にかかった病院から退院して南三陸病院に帰ってきて落ち着くまで南三陸病院で入院し、そしてリハビリして退院という方向なので、老人ホームがあっても、仙台、石巻圏から退院された方がそこに行くということは、私はできないと思っています、基本的に。そこは老人ホームなんで、高齢で認知が進んで動けなくなって家族が見られないという人たちが入るところであって、病院のくくりとはまた私は違うと思いますので、ただ今すぐ町長とか町にお願いするということじゃなくて、いろんな会議があると思うので、その中でもって会議の中で5年後、10年後を見据えた病院体制、そして高齢者対策、この辺を町には私はお願いしたいと思います。そして、その基本を今後残った任期でつくっていくのは佐藤 仁町長なので、その辺をお聞きしたまでです。何も深い意味はありません。そういったことだけです。何かあれば、答弁お願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 病院の問題は大変難しい問題でございまして、基本的には震災前から病院の問題は、さまざまな課題、経営の問題等を含め、あるいは医師の確保の問題、看護師の確保の問題、さまざまな問題を抱えながらこれまでやってまいりました。おかげさまをもちまして、今ある意味震災前に比べてある程度安定したといえますか、そういう経営ができていくというふうに思っておりますが、多分ご承知だと思いますが、今看護師を含む、いわゆるメディカルと言われる部分とか含めて大変な各自治体病院においては不足という状況がずっと、うちの町だけではなくてどこの病院でもそうですが、そういう状況が続いてございます。そういった状況を打開しないで、ただ単にベッドをふやせばいいという問題ではな

くて、医師の問題も含めてどうするか。ずっと震災の前から言われているのは、いわゆる病院のネットワーク化をちゃんとしましょうということが一番の地域病院、いわゆる自治体病院の大きな課題ということで、これまでやってまいりました。したがって、南三陸町病院としては、例えば一次救急、二次救急を含め、それはうちの町と病院という形の中でネットワークをしながら、お互いに身の丈に合ったそういった病院運営をしましょうということをごをこれまでずっと議論をしてまいりまして現在に至っているということでございますので、そこは単純にあとベッド数をふやすとかということの問題以前にそういったネットワークをどうしていくのかということが大変重要になると。これは県の広域医療圏の問題も含めて、この辺の問題は包含されていますので、うちの町の病院だけがという問題ではないということだけはご承知おきをいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 私も前者に類するような質問であります、病院費であります。病院事業の会計負担金というようなことで、5,000万円。そして会計と出資金が減額になっているわけでございますが、当初予算では2億4,500万円プラス4,722万円というようなことで、約3億円と。31年度の予算を見ますと、これがベースになっているのかなと。31年度は3億円を予定しているわけでございますが、そういう中で、医師の退職を目に耳にするわけでございますが、代人といいますか退職された後の確保はどのような状況になっていきますか。これが1つです。

それから、50ページの19節負担金600万円、これ減額になっておりますが、消火栓の設置負担金が減額になっておるんですが、当町の設置状況、あるいは計画というものはどのようになっていますか、消火栓の。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） それでは、1問目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおりでございます、昨年度もこの時期に5,000万円入れて2億9,500万円という最終的な決算額になってございます。今年度も先ほど申し上げたような事情で、病院の利用率自体は90%を超える利用で推移はしているんですが、先ほどお話ししたとおりのことで、ベッドが平均的に何床か昨年より利用率が下がっているというような部分もありまして、現在の現金の保有等を勘案した中で、負担をふやしていただいたというようなことでございまして、同様に31年度は交付税の関係もございまして、当初から一応そういった形で負担をふやしていただいた形で運営に臨みたいというような形で、後ほど提案させていただきたい

と思っております。

それから、医師の確保というか、ちょっと県のドクターバンク事業でご支援いただいている常勤の内科医の医師から退職の申し出がございまして、現在の見込みでは、まだ県の人事異動等が発表されていない中ですので詳しいことまではちょっと申し上げられないんですが、1名減員の予定でございます。それにつきましては、それがわかった時点から大学病院等と協議いたしまして追加的な支援をいただく方向で、何とか患者様の要望には、受診体制には影響を与えないような方向で、現在内部で検討しているところでございます。

○議長（三浦清人君） 消火栓。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 済みません。お尋ねの部分で、市街地に係る部分とそれからあとは新しく高台移転をした地域への消火栓の整備、こういったものがそれぞれ課題になっております。市街地、それから新しい高台住宅の防火水槽並びに消火栓、こういったものについては、逐一計画の中で整備を進めているところですが、現在特に残っているのは市街地の部分で計画されていたもので、まだ取得協議が全て整っていないというものもございまして、これらも随時に工事の進捗状況といいますか、いわゆる市街地の整備の完了したところから協議を進めながら今整備をしているところでございます。ちょっと数の上で正確に今幾つ残っているかというのはちょっと手持ちにないんですが、今年度当初において、今年度計画していたところで、2、4、6、8カ所ぐらい計画しておりました。これ全ては終わっておりませんが、そういった形で進めているところでございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） それでは、病院についてであります。いろいろ先ほどからも説明にありますと、町長から始まり、病院の経営は大変困難を極めているというようなことは重々理解はします。しますけれども、そういう負担金が重なる中で、やはり医師を確保していかないとますます負担が多くなると。医師1人1億とも言われているわけでございますので、大変厳しい中ではあろうとは思いますが、さまざまな情報と連携をしながら確保に向けて努力されたいと思います。

それから、ベッド数の問題が出ておりますが、入院ベッド数は限られているものではあります。救急医療についてのベッドをふやせないかと。今1人入っているためにベッドがないから救急患者が受け入れられないと、そういうような状況が発生しているようであります。これ町民からのかなりの声が上がってきておりますので、そういうような救急受け入れのベッド数をふやせないかどうか、その辺です。

それから、消火栓につきましては、これから随時やっていくんだらうとは思いますが、ただ消火水量といいますか、消火栓の能力といいますか、これこの間の発生した火事の中で、低いところから引っ張ってやったためなのかどうかわかりません384けれども、高いところの水が出ないというような、何といいますか、異常味といいますかね、それで高いところで待機していた消防車が何の役割もできなかったというような、何かそのような話もあります。一般世帯が救急、緊急に不自由するというなら話はわかるんですけども、消火活動に支障を来すような、そのような消火栓の能力では、これ今後いかがなものかなと思うのですが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） 救急対応についてのご質問でございました。先ほど前議員さんからもご質問ありましたが、病院の稼働率は、利用率は90%を超えているといっても、満床になるというのは年にほんの数日、今年度の場合は数日間ということでございまして、決してベッドがあいていないとかその辺のところは当病院の連携室がもちろん地元の患者さんを優先的に配慮して入院できるような形をとっているということをご理解をいただきたいと思えます。

救急に関しましては、ベッドの数というよりは当直の担当医が1名で対応している関係で、どうしても次の患者さんに対応するまでの時間がかかるといった場合、他の中核病院等に回ってもらうという事案があったということは聞いておりますけれども、もちろん当病院で診られる患者さんは極力今後ともきちんとしてまいりたいと思えますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 旧歌津の水道にいたときの関係もありますので、私のほうからお話をしたいと思いますが、いわゆる同じ系列から消火栓を分岐しますと、やはり1カ所出すと1カ所が弱くなるということでございます。ですから、考え方としては、同じ系列から何カ所も分岐をしないで、消火栓のほかにはいわゆる防火水槽を用意するというのが一番ベターだと思いますので、その辺は管路の関係とかそういうのを総合的に判断して対処してまいりたいと思えます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） いずれにしても、やはり町民は我が病院は我が物というようなそういう期待をかけているわけですので、当てにしているわけですので、それがなかなか受け入

れでつまづくような状況が最近何かふえているような、そのような状況でありますので、なかなか事務長にそういう内部のことの指導とか指示しろとかというのはちょっといかなものかなと思いますので、町長、その辺は町長が管理者でありますので、今後に向けて町民に伝えていただきたいなと思います。

それから、消火栓であります、それはもちろんそのとおりだと思うんです、同じ線から引っ張れば弱くなるのは。ただ、そのことを現場に携わる方々がどの系列がいいのか悪いのかというのを重複しないようなそのような指示、指導、これ必要になってくるんだろうと思いますので、その辺は徹底していただきたいなと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） この間の火災においてそういった現象が起きたという情報は共有されてはおりまして、消防署のほうでもその対応について検証しているというふうに聞いていますので、情報を共有しながら今後に備えたいと思います。

○議長（三浦清人君） 12番菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 12番。16ページの歳入についてお伺いいたします。

個人町民税なんですけれども、補正前が4億4,000万円で、補正が5,260万円。当初から比べるとかなり大きい補正額でございます。ただ、これは単的に言うと収入がふえたんだから喜ばしいことだというふうな考えもあろうかと思いますが、一応予算組みするときちょっと甘かったのかなとそんな気もしますが、その点をどういうふうにご考えておりますか。

あとは、来年度予算は若干予算書を見ると最初から高目に計上していますけれども、その辺の見通しのあれはどうなのか。あるいは、今確定申告真っ最中なんですけれども、これまでの経緯を見まして、中身は全然まだわかっていないと思うんですけれども、雰囲気とかそういうのを含めて予算計上が妥当だったのか、はたまた今年度みたいな大きな補正額が計上できるのか、その辺の見通しというか、それをお伺いしたいと思います。

あとは、復興費の中で、60ページなんですけれども、低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業ということで、予算額に対して不用額、かなり大きい。これは何か制度上の問題があったのか、その辺の中身のほど、お知らせください。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 個人町民税についてご質問いただきました。今年度、平成30年度分の現年度分の調定見込み額約4億9,500万円ほどでございます、前年度比で5.2%ほどふえているような状況でございます。平成22年度と比較しますと、約11%、12%近くふえて

いるような状況でございますが、普通徴収、特別徴収、事業もそれから給与所得も、あと加えまして年金のほうも全体的に七、八%くらい調定額ふえているというようなことで、復興の影響と思うんですけども、そういった形でまだふえているような状況ということでございます。ただ、法人町民税のほう、今回載せてございませんでしたけれども、法人のほうはちょっと若干頭打ちといいますか、若干転化して下がっているというような状況でございますが、ただ法人のほうは過年度の修正がございまして、それでちょっとふえているような状況、予算で9,800万円だったんですけども、2,000万円くらい増で、1億2,000万円くらい最終的に前年度よりふえるのじゃないかなというふうに見込んでいるようなところでございます。

31年度の当初予算につきましては、1月締めということで、ことしの状況はまだ反映されていないというふうなことです。今年度の状況を見ながらの見込み数字というふうな形になってございます。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 低炭素社会対応型浄化槽の補助金事業でございますけれども、こちらにつきましては、震災で被災を受けた方が町内に住まいを再建され、合併浄化槽を設置する場合に交付している補助金事業でございます。

大きく減額となった内容でございますけれども、この事業につきましては、平成24年から平成31年までの8年間で全体計画として町内で約1,300個の計画をしてございます。平成30年度は、その計画に基づきまして300個計上したところでございますけれども、30年度の実績といたしまして31基の補助金の交付にとどまることになったものですから、減額するものでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町民税のほう、そういうふうにして景気というか仕事とか産業が復活してきてそういうふうにはふえているということで、それはよろしゅうございます。ただ、先ほど私が聞いたように、見通しについてはあったかどうか、その辺の課長の判断のほうはちょっとお伺いしていなかったの、その辺を再度お願いいたします。

今年度の1月末現在ということでありますけれども、それらを反映、予算組むときは、もちろんそれだってある意味それを想定を超えないんですけども、今こうやってきて何日かした中を見たときに若干の方向性が見えるのかなと、そういうふうな思いで聞いたわけでございます。その上で、まだまだ整理もしていないからわからないというのであればそれでいい

んですけども、感触はどうなのかなと、そういう思いを含めて聞きました。

私は先ほど質問しませんでしたけれども、昨年入湯税で何か増税の工夫したのかと私聞いておりました。入湯税ね、昨年。そうしたら、うっと課長は首をかしげていましたけれども、率の値上げとか何とか交渉したのかと、そういう努力もすべきだと私は話しましたんですけども、あえて言いますけれども、そういう交渉とか、幾らかでも町のためになるように、これ別に担当業者さんが負担するわけじゃないので、そういうことも粘り強く重ねていって収入を大きくする努力をすべきだと、そういう観点からお伺いしましたけれども、それは今年度はそういう努力をしているのかどうか、お伺いいたします。

あとは、先ほど質問あって換地も大分進んできたようですけども、すぐ反映できるわけじゃないんですけども、あと一、二年してくれば、そういうのでも固定資産税とかもいろいろ影響が出てくるのかなと思うところでもあります。それには町を挙げて企業誘致とかいろんな活用方策を見つけて有効活用していくのも増税につながるのだと、大切な役目だなどというふうに思っておりますので、考え方をお示しいただきたいと思います。

さらに先ほどの低炭素社会対応型浄化槽、5カ年計画、8カ年ね、それはいいんです。でも、その計画はあったにしても、年々設置してくれば減ってくるよね。だって、それに応じた形でやっていかなかったら、予算だけ計上して結果的に300個のあれが31基。だって、こういうのを売って大体建築数が決まってくるので、目標額だって並行してもいいんじゃないかと思うんですけども、それが何かの制度上とか何かでいろいろ制約があったのかと私はお聞きしたんですけども、その辺を含めていかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） ことしの申告の感触というところなんですけれども、それは町民税の申告、町で受け付けている分とそれから税務署申告の分がございまして、なかなか町の部分だけではわかり切れないところもあるんですけども、これまでの状況から見ますと、もう少し続くのかなというふうに見ているところでございまして。法人のほうも堅調ということで、ちょっと上振れしているような状況でございまして、もう少し続くのかなというふうには見ているところでございまして。

それから、固定資産税のほうなんですけれども、固定資産税、先ほどの市街地の宅地なりとかによりまして、土地のほうで1,200万円近く上がっています。それから、新增築家屋がふえていまして、それとあとそのふえた分とあとこれまで建てた分の特例が終了いたしまして、その部分で増加している部分がありまして、それで二千四、五百万円くらい。それから、償

却資産のほうは600万円くらいでふえていまして、最終的に4,000万ちょっとくらい増加するのじゃないかなというふうに見てございます。

それから、入湯税のほうなんですけれども、震災以降、どんどん入湯客が減っているような状況でございますので、それは今後引き続き検討してまいりたいというふうを考えてございます。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 浄化槽の補助金事業ですね、当初の見方が過大だったんじゃないかということでございますけれども、住まいの再建が大分進んできたんですけれども、昨年の予算を作成する時点ではまだ高台をどういう形で住まいを再建されるか決定していない方がございまして、補助金のこういった事業の交付漏れがあると大変でございましたので、少し過大に見積もったところでございます。昨年の10月にまだ態度を決めていない方につきましては、アンケートを送付いたしまして、どういうふうにするかどうかにつきまして今事前登録の作業を進めるところでございまして、31年度につきましては適正な個数を計上したいと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） いろいろ大変でございましょうけれども、やっぱり目的に沿った形で、大変でしょうけれども、余り過大な見積もりも低い見積もりも、これちょうどいいあんばいに行くのがやっぱり皆さんの知識と経験が物を言うので、それを生かして今後ともいろいろ対応していただきたいと思います。

また、低炭素型、まずわかります、いろいろ、それね。でもその中で、やっぱりこういう数字を見てくると、何でこうなの、冗談じゃないよという、そういう感じしますので、できるだけ数値が合うような格好で予算も計上して、計上したら計上したなりにそれがちゃんと使ってもらえるような努力も必要かと思うので、そういうふうなことのいい努力を期待して終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 9番です。このところ補正チェックしていたんですけれども、気がついたら十何カ所ありました。そこで、予算委員会に回す分と窓口でできる分を減らして、5つちょっとこの場、補正で質問させていただきたいと思えます。

まず、第1点目、ページ数20ページと51ページ、ブロック塀の補助金。それ小学校のクーラーの分だという、そういう説明ありました。そこで、伺いたいのは、今回何台クーラーを設

置する予定なのか、まず第1点。

第2点目が、当町でのたしか28度以上というそういうあれが、レギュレーションがあるみたいですけども、予定使用平均日数、もし割り出していましたら、伺いたいと思います。

あと、冷房だけの使用なのか、暖房も使うのか、そのところも伺いたいと思います。

あと、クーラーに関しては、もう一点、国会のたしか予算委員会か決算のときに、クーラー設置のときに電気代の補助ということも出ていました。当町においては、今回クーラーつけることによって電気代をどれぐらい見ているのか、その辺、簡単に伺いたいと思います。

第2点目なんですけれども、25ページと31ページ、前議員も聞いたふるさと納税寄附金についてお聞きしたいと思います。25ページの寄附金の欄で、500万円の増とあります。それで、31ページの返礼品のところでは760万円とそういう計上がありますので、そのギャップというか、簡単に考えるとふえた分よりも返礼がふえたということは不自然かと思ったんですけども、でも前議員のやりとりを聞いていて、11月から返礼品を細く、以前だと大口の方にも低い状態で返礼していたので今回そのようになったということなんですけれども、そのところもう少しだけ詳しく伺いたいと思います。

次、ページ26ページ、先ほど説明あったかと思うんですけども、財調の繰り入れ、29億円とありますが、残高、真水の分と塩水の分、改めて伺いたいと思います。

あともう一点は、財調の利子、42万4,000円ついてます。すごい金額なので一応確認なんですけれども、元本とこの運用方法、できれば公共施設維持のほうも、65万4,000円とすごい数字が出ていますので、その運用方法というか、危ないところに手を出していないのかの確認の意味で伺いたいと思います。

次に、ページ30ページ、旧荒砥小学校体育館修繕工事900万円減とありますけれども、たしかことしの予算書で計上になったはずなんですけれども、これ減額になった理由、そして利用している方たちへの対応。当然予算書を見せていただいたら解体の予算が出ていましたので、そのところのいきさつも伺いたいと思います。

あと、ページ31ページ、道の駅整備協議会14万800円の減なんですけれども、現在までの道の駅の準備状況というか、そういったところを伺いたいと思います。

あと、もう一点、ページ30ページの積立金、公共施設維持管理基金7億6,800万円とありますけれども、これも以前聞いたような気がするんですけども、現在で、残高と目標額、以上2点伺いたいと思います。

最後、ページ33ページ、統計調査費について伺いたいと思います。これ人的な減とあとコピー

一代8万円減っていますけれども、この3分の1減額になった理由、そしてどのような調査なのか、あともう一点、予算編成等に影響は出ないのか、その点、少し多くなりましたけれども、伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 1点目、エアコンのご質問を賜りました。漏れていたら後でご指摘をお願いいたします。今回のエアコンの補助につきましては、小学校だけではなくて中学校も含まれます。現在、エアコンの調査設計をやっている段階でございますが、現時点で7校合わせまして93台エアコンを入れる予定でございます。

それから、目安となる温度でございますが、議員お話しのとおり28度で考えてございますが、いずれ運用の仕方になるかと思えます。

それから、稼働の日数でございますが、調査設計をする前提としては3カ月間エアコンを回したら幾らということで、さまざまな費用項目を今計算しているんですけども、実質的に当町の場合、やませがあったり夏休みがあったりとそういったもろもろを勘案しますと、一月半ぐらいの運転日数になるのではないかと考えております。

それから、エアコンですから、もちろん冷暖房使えますが、基本的に冷房のみの使用ということでございます。

電気代につきまして、国からの補助につきましては、まだ詳細のところは決まっております。

それから、大体幾らぐらい電気代がかかるのかということなんですが、大体3カ月回したという想定でいきますと、五、六百万円ぐらいかかるのではないかとこのふうに見積もっております。以上です。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ふるさと納税に関する歳入歳出の金額のギャップの部分でございますが、議員ご指摘のとおり、歳入では2,500万円で見えております。一方で、歳出については、2,800万円というのをベースにしております。どうしても実際に最終的に幾らになるかというのはちょっとわからないものですから、一定の予測のもと、歳出は必ず返礼をする関係もありますので、多目に計上していると。歳入につきましては、過少にならない程度で低目に見ていると。それが300万円のギャップとなっておりますので、ご理解をいただければと思います。

それと、大口の寄附に対する返礼の関係でございますけれども、以前は10万円以上1万円程

度の返礼品という形で返していました。11月以降の見直しでは10万円以上は3万円以内のもので返礼ということで、最低10万円となっても3割を上回ることはないような設定にしていると。ただ、100万円でありますと50万円でありましても3万円以内になるというような状況でございます。

それと、統計調査費の件でございますが、昨年度大きな統計といたしましては、漁業センサスと住宅・土地統計、この2本でございますが、特に今回は統計調査費、漁業センサスの部分で、当初賃金などは臨時職員対応したところなんです、結果的に職員の直営で処理をしたということで、全てが各種統計の調査の精算であるということでございます。来年度以降というお話でございましたが、いずれ毎年やる統計は変わってきますので、それへの影響というのは特にないというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 私からは、道の駅の現在の状況についてのお尋ねがありましたので、お答えいたします。現在のところ、道の駅整備推進協議会におきまして、昨年11月に道の駅基本計画を策定すべく協議会が開催されました。そこでの議論において、道の駅基本計画そのものを決定するまでにはまだ至っていない状況でございます。今後といたしましては、道の駅推進協議会において基本計画を策定し、その基本計画にのっとりて道の駅を設計し、建築するという流れになろうかと思いますが、まずは、何と申しますか、現在決定しております道の駅基本構想、この中で道の駅に整備すべき機能として、観光面でのポータル機能、それからあと震災伝承機能、それから休憩機能、これら3つの機能を有する施設をつくるべしという基本構想ができ上がっておりますので、この中身についてさまざまな議論を関係者の中で十分に議論した上で基本計画を決定すべく進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは、財政調整基金と公共施設のほうの関係でございますが、私のほうから財調のほうでお答えし、残りは会計管理者のほうに。では、残高ということでございまして、39億円と今現在予算上財政調整基金の残金がございます。その真水、塩水という部分でのご質問でございますが、従来からなかなか正確な仕分けが復興事業の性質上、明確にするのが難しい状況で来ておりますが、財政運営上のもくろみということで、今回一応見込んである部分で申し上げれば、おおよそ39億円の半分程度が真水の部分になるかなというふうに見込んでおります。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 基金の関係でご質問ありましたので、お答えさせていただきます。当然基金運用はハイリスク・ハイリターンでやるべきものではないというふうには十分承知しておりますので、安全・確実・有利な状態で基金の運用を行っております。従前、国債等の購入もしたことございましたけれども、それから数年間普通預金と定期預金の管理だけで基金運用してまいりました。財調の基金利子は今回予算補正で42万4,000円ほど追加になっていますが、ごらんのとおり財政調整基金については年度間を通して大きく動かして会計に繰り入れたりする場合もございますので、一般財調につきましては、現在も定期預金をベースに町内の金融機関に預けております。現在の金利ですと、0.01%が定期金利の預金なので、大きくその利子分がふえていくということはありません。ただ、総務課長、予算上の現在高を申し上げましたけれども、30年度当初には74億円ほど残高ございましたので、その元本相当に対する利子とするとこれぐらいの基金利子がふえるといった内容でございます。

それと、そのほかの特定目的基金、例えば合併振興基金、それと公共施設維持管理基金については、30年度から債券の運用を始めました。いわゆる地方公共団体金融機構等のいわゆる公共債と言われるものと、あとは民間の社債については、当然当町が株主となっています東北電力とか、あと昔の三公社五現業をベースにしたKDDIの株式会社社債、これの10年社債をベースに基金の運用を図っております。現在の金利が大体0.2%から0.3%ということで、定期預金よりも20倍、30倍の金利が高いものですから、その基金利子を用いまして現在基金運用しております。具体には、合併振興基金については11億円、公共施設維持管理基金については6億円、今社債等公共債運用しているといった内容でございます。

それと、公共施設維持管理基金の目標額については、特に条例上も明記はしてございませんが、20年、30年先を見越して、従前30億円程度と申し上げた、答弁した経緯もございませけれども、おおむね40億円程度までは恐らく必要になってくるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） それでは、私のほうから旧荒砥小学校体育館の修繕費の減額についてご説明させていただきます。

議員ご推察のとおり、30年度の修繕費を減額して31年度に解体の費用を今回計上したという内容であります。それで、今回減額に至った原因というところのご質問なんですけれども、

今回当初予算で計上いたしましたのは、屋根の修繕にかかわる経費というところで計上いたしました。今年度修繕を行うに当たりまして、実は地域で荒砥の集会所が完成したということもありまして、その体育館の利用について検討するというところで、検討を開始したところ、この体育館の用途廃止に伴って行うべき消防設備について不備があるということが発見されまして、これこのまま使用をこの状態で続けるというわけにはいかないというところでもって検討をさらにしたというところでありまして。その際に、まず荒砥地域で利用されていたこの体育館、この利用状況を確認させていただいて、さらにこの体育館に対して費用をかけて利用できる状態にすべきかどうか、こういったところを検討させていただきました。さらに、地域に赴きまして、今後の利用の方法とか、あるいは地域でのご意見をいただいた上で検討し、さらに公共施設管理計画などに即した修繕というところも検討した結果、利用者が余り見込めないというところと、長寿命化するにはさらに大きな金額の修繕を要するということでもって今回の屋根修繕については断念して来年度に解体をするというところの内容となっております。

また、地域に対しましては、区長さん初め、まずご説明し、ご意見を伺い、さらにことしの2月に地域の総会におきまして町のほうから出向いてご説明して了解をいただいているというところでありまして。

利用者への対応というところでありまして、この施設につきましては、災害時、降雨災害等の避難所であるとか、あるいは選挙等の投票所、こういったものの使い方と地域でのコミュニティーの利用というところでありまして、避難所としての使われている状況につきましては、ここ数年ないというところでありまして、さらに地域での利用につきましては、月に一、二回程度というところでありまして、これについてもさきの2月の説明の中でもご了解いただいたというところでありまして、利用者の対応についてはできるというところの判断をしております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） まず、クーラーに関してなんですけれども、冷房のみの使用ということで、電気代600万円ぐらいかかるという、そういう答弁でした。そこで確認なんですけれども、今年度の予算にはこういったことがある程度半分ぐらいでも計上になっているのかどうか、その点、確認させていただきたいと思います。

あと、電気代の補助なんですけれども、まだ決まっていないという課長の答弁ありました。こういった電気代、結構かかるので、なるべく国・県の動向というかそういったやつを見き

わめながら、こういった子供たちのクーラー使用にいていただきたいと思います。

次に、2点目のふるさと納税に関しては、課長の説明で大体わかったんですけども、ただ最後確認したいのは、昨今、アマゾンの券とかいろいろ返しているところでは、これまでは国というか総務省も指導だったんですけども、今度それ認めないというそういうふうにも動きがなってきています。そこで、先ほどの課長の答弁ですと、ほとんど30%以下になったということで、今後、以前のように総務省の指導が来ないような状況なのか、再度確認させていただきます。

次に、財調の繰り入れなんですけれども、大体半分ぐらいということで、わかりました。そこで、伺いたいのは、先ほど今回の補正でこれが一番の目玉というのも変な言い方なんですけれども、復興交付金のこの精算について、課長説明ありました。52億、そして18億使う予定で、それであと繰入金はどうのこうのと、そういうちょっと図に書いてもらっても私わからないような説明でした。それだけ複雑だということはわかったんですけども、そこで、これ関連に、何になるのかわからないんですけども、1つ伺いたいと思います。こういった複雑な状況の中で、例えば今半分ぐらいずつある真水と塩水というんですか、その分を、これ本当例えばなんですけれども、国の財務省から応援に来ていただいている調整監、なんかこの議場では答弁、いつも空き家とか何か婚活とか、先ほどの道の駅、確かにまちづくりとしては大切なんじゃないかと私は思うんですけども、私、調整監のような財務省の生え抜きから来た方にこの復興交付金の精算、そういったやつをアドバイスなりなんなりもらうことができれば、私、素人考えなんですけれども、塩水の分が減って真水の分がふえるんじゃないかと、そういう素人考えをしているもので、調整監には私がお願いするあれでもないんですけども、ワカメじゃないですけども、塩抜きの手腕を發揮できないものなのかどうか、突拍子もないことですけども、伺いたいと思います。

あと、財調の利子については、収入役、収入役じゃない、何だっけ——の答弁でわかったんですけども、先ほどでも運用で公共の債券、10年社債という普通より10倍ぐらいいい利息で運用するという事なんですけれども、そういった運用で、私わからないからお聞きするんですけども、よく元本割れというんですか、そういった懸念がないのか、額が額なもので、そういったところは、多分大丈夫だとは思うんですけども、再度——再度というか確認させていただきたいと思います。

あと、30ページの荒砥小学校に関しては、課長の丁寧過ぎる説明でわかりましたけれども、ただ屋根の修繕の今年度予算組んだんですけども、よくよく調べたら消防設備、それと耐

震のような延命化するには大分お金が必要だったというそういう答弁でした。それでしたら、もう少しこういった屋根の修理計上するときに十分精査して、地元の人たちとも、ある程度解体が決まってからの協議じゃなくて事前にしてこの地域の方たちとの確認も大切だと思うんですけども、今後同じようなケースが出た場合にも、十分対応できるのかどうか、伺いたいと思います。

そしてあと、利用方法なんですけれども、隣の老健施設の方たちは全然使わなかったのか、そここのところ地域住民だけだったのか、私もこれまた素人考えなんですけれども、例えば体育館で老健の人たちがポッチャをするとかそういったことも考えられたと思うので、その辺、もう一点として伺いたいと思います。

あと、道の駅の整備状況については、調整監の説明でわかったんですけども、ただ再度伺いたいのは、14万8,000円減になったというその理由というか、協議会の開催が減ったのか、必要なかったのか、その点、伺いたいと思います。

公共施設の維持管理については、残高、そして目標額等わかりましたので、ただこの管理基金に関しては、財調のように目的外で取り崩せるのか、崩せないのか、その点確認させていただきたいと思います。

統計に関しては、臨時の職員じゃなくてプロパーがやったというそういう認識でよろしいのかどうか、再度確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） エアコンの電気代を31年度の当初予算にということですが、当初予算編成の段階では、エアコンを回す動力、熱源を何にするかというのが調査中で決まっておられません。ですので、例えば小学校ですと、通常の光熱水費で、小学校だけで2,000万円ぐらい予算をとっておりますので、まずは既決の予算で電気代を賄っていくと。エアコンの運転状況を見ながら、状況の変化で、補正で対応するということになるかと思えます。

それから、電気代を含めたランニングコストまで国の財政措置というようなところでございますが、これまでの経験からして非常に難しいんだろうなと思えます。いずれ国のほうがどのような動きをしてくるのか、県と確認をしながら対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ふるさと納税の関係で、国からの指導がない状況で、今後もとということなんです、新聞報道でしかまだわかりませんが、認定制度に変わるというお話がさ

れています。これまでも、当町では昨年、総務省から3割超える部分について、自己申告しつつ、11月から見直すということで、その計画どおりに対応してきておりますので、そういう申請行為、認定行為というものがあつたとしても、恐らく大丈夫なんだろうなというふうに思います。

それとあわせて統計の関係ですが、プロパーで行つたのかということですが、統計調査の関係は、今年度派遣職員で対応しております。不足の部分は、当課のほかの複数のプロパー職員も含めて時間外等で対応したという経緯でございます。

○議長（三浦清人君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） まず、財調と公共施設維持管理基金の関係でご答弁申し上げます。

まず、ハイリスク・ハイリターンのお話をさせていただきまして、従前も国債も確かに元本保証はされるものではございませんが、当然そこら辺にはセーブをかけるべきだということで、国際的な認証格付機関がございますよね。それで、例えばダブルエーとかトリプルエーの格付がある債券の購入に限っております。したがいまして、例えば民間社債であれば、倒産すればその段階で債券が紙くず同様になってしまいますけれども、電力社債とかKDDI社債につきましては、当分10年間は安心だろうという考えのもとに購入しているわけでございますので、例えば5年ぐらいたつた後に金利動向が変わって、5年後のほうが金利が高くなってよくなって来たという場合であれば、例えばその段階で債券を売り払って現金化、戻してから新たな債券の購入ということも考えられますけれども、現下の情勢においては、とりあえず10カ年間は基金運用を図っていきたいという考えでございます。

それと、条例の目的以外で取り崩せるのかということですが、特定目的基金条例において、その目的に該当する場合のみ、一部、全部の取り崩しができるというふうに条例で規定、規制してございますので、財調と違って特定目的基金につきましては、使用目的外の取り崩しは行うことができないということで、ご理解をいただきたいと思つています。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 震災復興企画調整監の職務分担についてのご質問がございましたけれども、国からおいでいただいたの経験、スキルを生かしていただいて、今後プロパーだけの職員体制でやっていけるような体制にどう持つていったらいいかなどの業務量調査とか、そういった新しい国の目線での地方創生などの能力といいますか力を発揮していただいているということでございますので、ご理解をいただきたいと思つています。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） それでは、道の駅について、ちょっと私の答弁が不十分でありましたので、再度答弁いたします。

まず、今回減額といたしました理由につきましては、当初予算におきましては、道の駅協議会、3回開催する予定で予算を計上しておりました。しかしながら、検討、昨年度の第1回道の駅協議会を開いた際に、委員の皆様方からいろいろなご意見を賜りました。そのご意見に対してどのように対応するか、あるいは対応しないかというようなことを検討する時間が役場側のほうで必要となりましたので、実際に開催できるのは多くても3月中にあと1回かというような状況が見えてまいりましたので、1回分を減にしました。それからあと、出席委員が全員出席する前提で予算を組んでおりましたが、それを実績に合わせて減にする部分が出てきましたので、それも含めて14万8,000円の減という形にいたしております。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 屋根の修繕をする際にもう少し検討してはというご意見であります。まさしくそのとおりでありまして、ただ今回の事案につきましては、当時震災後、荒砥地区である体育館を避難所として利用して、その中で雨漏りが発生したりというところを受けて、町に一旦要望はありましたが、ボランティア等で改修をされて、その雨漏りは直ったんですが、屋根のさびが目立つというところで、その対応をとということに對しまして町で予算計上したというものでありまして、当初応急的な措置というところにとどめる程度の改修というところでありました。その利用をもう少し踏み込んで当時から検討していればというところでありましたが、当時はまだ集会所も新たになっていないというところで、地域利用というところでもって現状維持というところを担保するための修繕というところでありました。

それから、地域に対しての説明、検討の時間をもう少し与えたらよかつたのではないかとというご指摘なんですけれども、本件につきましては、昨年8月の時点で新旧の荒西、荒東の区長さんを交えて意見交換をさせていただいて、その中で町の方針としてやる分については仕方ないのではないかとということのご意見をいただきましたが、なお地域で避難所として使っていた経緯もありますので、説明を十分にしたいということで、2月に説明を行ったというところでもあります。

それから、その利用の中に隣の老健の施設の方も利用したんでないかというところでありま

すが、確かに地域の方と一緒にレクリエーションをやるというようなところで行った記録については確認をしております、本来その地域で利用するということですので、ベイスайдアリーナであるとか、そういった体育館の利用ができますので、そういった利用については、そういった正規の利用をお願いしたいというところで、今後対応していただくように考えております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 再度何点かについて伺いたいと思います。

まず、クーラーについてなんですけれども、課長の答弁で、電気代があれだというふうに、そこで確認したいのは、学校に動力とか何かそういうの引くようになるのか、それとも100ボルトのままなのか、その点、再度確認と、あとこれお願いではないんですけれども、電気代云々で、最近温暖化の上で、クーラーを使うのを制御するということがないようお願いしたいと思います。

あと、ふるさと納税に関しては、わかりました。

あと、荒砥小の体育館についてなんですけれども、再度確認したいのは、避難所として使ったということなんですけれども、体育館に物は入っていないのか、なかったのか。よくどこかの体育館には何か物が入っているというそういうこともあったものですから、その点の確認をお願いしたいと思います。

あと、道の駅に関しては、先ほど調整監の説明なんですけれども、3回が1回分ちょっとカットになって、あともう一回ぐらい開くというそういう答弁。そこで、伺いたいのは、私一番伺いたかったのは、その1回減らしてまでも庁舎内とかこちらで協議したとか、難航したとかそういった部分が、現時点で知らせていただける部分があったら、伺いたいと思います。

あと、公共維持管理の特定の基金なんですけれども、答弁では取り崩せないということなんですけれども、例えばこういった事案があるかどうかわからないんですけれども、条例改正とかすれば取り崩せるのかどうか、その点を伺いたいと思います。

統計に関しては、大体わかりました。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 動力とか電圧の関係ですが、これも現在調査をお願いしております、キュービクルを置くなどして必要な電圧をしっかりと確保するというような施策、工事をするという方向でまとまりつつあります。

それから、エアコンの活用でございますが、整備後は各学校長に管理をお任せをするということになろうかと思いますが、せっかくの設置でございますので、国の趣旨である熱中症対策ということにつながるよう、有効に使わせていただきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 現在、体育館の中に確かに物が置かれているというところがあります。その物の所在、所有者については、地域に確認をさせていただいていますが、現実的には誰の物かわからない状態である物があるというところで、それにつきましては今後の解体の際に処分をさせていただくというところにしていきますし、あと地域が置いているものについては、責任持って新たなところに保管するというところは確認をしております。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） お答えいたします。

協議会の中で、どういったことが論点になっているのかということだと思っておりますが、いろんな本当に多岐にわたる質問、意見、要望等がございましたので、それを逐一この場で挙げることはできないわけですが、例えばですが、駐車場にしても、あそこ、道の駅をつくるエリア、さんさん商店街の北側エリアですけれども、あそこには道の駅の建物以外にももちろん駐車場であるとか、それから公共交通ターミナルなどを複合的に設置する予定になっておりますので、その配置の問題であるとか、あるいはその北側エリアに入るための出入り口の位置の問題、そのようなもろもろの考え方について、全員がすんなりこれでいいんじゃないかというような成案を得るにはまだ至っていないというようなことがございまして、それについて最大公約数的な意見は何なのかというようなことを庁内で議論をしている最中であるということで、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 公共施設維持管理基金を含め、特定目的基金は多数ございますが、条例を改正してまで別の用途に使うとなると、そもそも特定目的基金としての条例の趣旨に反することになりますから、そのような基金の運用は私はずべきではないというふうに思います。しかし、仮にそういった必要な場合、例えば財政状況が悪化して一般財調だけでは足りなくなってしまうとどうしても他の基金を崩さなきゃいけないといった状況下にも陥ったとすれば、特定目的基金を全て廃止して一般財調に組み入れて財政運営をするといった最終手段としてはやり方があると思っておりますけれども、我々の趣旨ではないということを申し伝えさせていただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明14日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後2時42分 延会